# 最終報告書

臭化イソプロピル(被験物質番号 K-1010)の微生物による分解度試験

財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

# 陳 述 書

財団法人 イヒ 学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 臭化イソプロピル (被験物質番号 K-1010) の微生物による分解度 試験

試験番号 21010

上記試験は、昭和63年11月18日付、環企研第233号、衛生第38号及び63基局第823号による「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(May 12, 1981) に従って実施したものです。

平成 2 年 10 月 // 日

運営管理者

# 信賴性保証書

# 財団法人 イヒ学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 臭化イソプロピル(被験物質番号 K-1010)の微生物に

よる分解度試験

試験番号 21010

上記試験は財団法人化学品検査協会化学品安全センター久留米研究所の 信頼性保証部門が監査及び査察を実施しており、監査又は査察を行った日付 並びに運営管理者及び試験責任者に報告を行った日付は以下の通りです。

景	監査又は査察日			報告日(運営管理者)			報告日(試験責任者)		
平成	2年	7月2	0日	平成	2年	7月20日	平成	2年	
平成	2年	8月	3∃	平成	2年	8月20日	平成	2年	8月23日
平成	2年	8月1	7日	平成	2年	8月20日	平成	2年	8月23日
平成	2年1	0月1	1日	平成	2年1	0月11日	平成	2年1	0月11日

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。

平成 之 年 / 0 月 / / 日 信賴性保証業務担当者 平成 之 年 / 0 月 / / 日 信賴性保証部門責任者

# 目》次

				頁
	要	約	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	1
1.	表	題	••••••	2
2.	法験委託	渚	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
3.	試験施	設	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
4.	試験目	的	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
5.	試験方	法	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
6.	優良試験	所基準へ	の適合	2
7.	試験期	間	••••••	3
8.	試験関係	渚	·······	3
9.	最終報告	音作成日	••••••	3
10.	最終報告	書の承認		3
11.	被験物	質	***************************************	4
12.	活性汚泥	の調製	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	5
13.	分解度試	【験の実施	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	7
14.	試験条件	の確認	***************************************	1 4
15.	試験結	果	***************************************	14
16.	試資料の	保管	••••••	18
17.	備	考	***************************************	18
18.	表及び図 付 付	『の内容 表 図	••••••	19

# 要 約

1. 試験の表題 臭化イソプロピル(被験物質番号 K-1010)の微生物による 分解度試験

# 2. 分解度試験

- 2.1 試験条件
  - (1) 被験物質濃度 100 mg/Q
  - (2) 活性汚泥濃度 30 mg/Q(懸濁物質濃度として)
  - ③ 試験液量 300 配
  - (4) 試験液培養温度 25±1 °C
  - (5) 試験液培養期間 28 日間
- 2.2 測定及び分析
  - (1) 閉鎖系酸素消費量測定装置による生物化学的酸素要求量 (BOD) の測定
  - (2) 全有機炭素分析法(TOC)による溶存有機炭素の分析
  - (3) ガスクロマトグラフィー(GC)による被験物質の分析

# 3. 試験結果

(1)	BODによる分解度	89%,	87%,	73%
(2)	TOCによる分解度	87%,	9 1 %,	93%
(3)	GCによる分解度	100%,	100%,	100%

# 4. 被験物質の安定性

被験物質は保管条件下で安定であることを確認した。

# 最終報告 曹

試験番号 21010

- 1. 表 題 臭化イソプロピル(被験物質番号 K-1010)の微生物による分解度試験
- 2. 試験委託者 名 称 通商産業省

住 所 (〒100) 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

3. 試 験 施 設 名 称 財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

> 住 所 (〒830) 福岡県久留米市中央町19-14 TEL (0942) 34-1500

運営管理者

4. 試験目的 被験物質K-1010の微生物による分解性の程度について知見を得る。

5. 試験方法
「新規化学物質に係る試験の方法について」(環保業第5号、 薬発第 615号、49基局第 392号 昭和49年 7月13日)に規定 する〈微生物等による化学物質の分解度試験〉及び「OECD Guidelines for Testing of Chemicals 」(May 12, 1981) に 定める'301C, Ready Biodegradability: Modified MITI Test (I)'に準拠した。

6. 優良試験所 基準への適合

「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」(環企研第233号、衛生第38号、63基局第823号、昭和63年11月18日)に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(May 12, 1981) に適合して行った。

# 7. 試験期間

- (1) 試 験 開 始 日 平成 2年 7月20日
- (2) 試験液培養開始日 平成 2年 7月20日
- (3) 試験被培養終了日 平成 2年 8月17日
- (4) 試験終了日 平成 2年10月 1日
- 8. 試験関係者

試験責任者

試 験 担 当 者

活性污泥管理責任者

試資料管理部門責任者

9. 最終報告書作成日

平成 2年10月 1日 作成者 \_\_\_\_\_\_

10. 最終報告書の承認

試験責任者

平成 <sup>2</sup> 年 / <sup>D</sup> 月 / 日 氏 名

# 11. 被験物質

本報告書において被験物質K-1010は、次の名称及び構造式等を有するものとする。

- 11.1 名 称 臭化イソプロピル
- 11.2 構造式等

構造式

分子式 C<sub>3</sub> H<sub>7</sub> B r

分子量 122.99

11.3 純 度\*1 99%以上

添付資料による。

- 11.4 入手先、商品名、等級及びロット番号
  - (1) 入 手 先
  - (2) 商 品 名
  - (3) 等級
  - (4) ロット番号 AV01
- 11.5 同 定

に記載の赤外吸収スペクトルと当研究所の当該測定スペクトルとが一致することを確認した(図-5参照)。また、質量スペクトル(図-6参照)及び核磁気共鳴スペクトル(図-7参照)についても測定を行い、構造を確認した。

# 11.6 保管条件及び保管条件下での安定性

- (1) 保管条件 冷暗所
- (2) 安定性確認 試験液培養開始前及び培養終了後に被験物質の赤外吸収 スペクトルを測定し、両スペクトルが一致することから、 保管条件下で安定であることを確認した(図-5参照)。

# 12. 活性汚泥の調製

# 12.1 汚泥の採集場所及び時期

(1) 場 所 以下の10ヵ所から採集した。 伏古川処理場(北海道札幌市) 中浜処理場(大阪府大阪市) 北上川(宮城県石巻市)

吉野川 (徳島県徳島市) 広島湾 (広島県広島市)

(2) 時 期 平成 2年 3月

深芝処理場(茨城県鹿島郡) 落合処理場(東京都新宿区) 信濃川(新潟県西蒲原郡) 琵琶湖(滋賀県大津市) 洞海湾(福岡県北九州市)

# 12.2 採集方法

- (i) 都 市 下 水 下水処理場の返送汚泥
- (2) 河川、湖沼及び海 表層水及び大気と接触している波打際の表土

#### 12.3 新旧汚泥の混合

上記で採集してきた各地の汚泥のろ液をそれぞれ 500 配と、それまで試験に供していた旧活性汚泥のろ液 $5\ell$  とを混合して $10\ell$  とし、pHを  $7.0\pm1.0$  に調整して培養槽でばっ気 $^{*2}$ した。

#### \*2 ばっ気

屋外空気をプレフィルターに通し、ばっ気に用いた。

# 12.4 培 養

培養槽へのばっ気を約30分間止めた後、全量の約 1/3量の上澄液を除去した。 これと等量の脱塩素水を加えて再びばっ気し、上澄交換液部の濃度が 0.1%に なるように合成下水<sup>‡3</sup>を加えた。この操作を毎日1回繰り返し、培養して活性 汚泥とした。培養温度は25±2℃とした。

# \*3 合成下水

グルコース、ペプトン、りん酸一カリウムをそれぞれ5(W/V)%になるように脱塩素水に溶解し、水酸化ナトリウムでp Hを  $7.0\pm1.0$  に調整したものを用いた。

# 12.5 管理及び使用

培養中、上澄液の外観及び活性汚泥の生成状態を観察するとともに、活性汚泥の沈でん性、pH、温度及び溶存酸素濃度を測定し記録した。活性汚泥の生物相は適宜光学顕微鏡を用いて観察し、異常のないことを確認した上で試験に供した。

#### 12.6 活性汚泥の活性度の点検及び使用開始日

(1) 活性汚泥の活性度の点検

標準物質を用いて活性汚泥使用開始前に活性度を点検した。また、旧活性汚泥との関連性に留意した。

(2) 活性污泥使用開始日 平成 2年 5月 7日

#### 13. 分解度試験の実施

#### 13.1 試験の準備

(1) 活性汚泥の懸濁物質濃度の測定

測 定 方 法 「工場排水試験方法」の懸濁物質(JIS K 0102-1986 の 14.1) に準じて行った。

測定実施日 平成 2年 7月18日

測 定 結 果 活性汚泥の懸濁物質濃度は6700mg/Qであった。

# (2) 基礎培養基の調製

「工場排水試験方法」の生物化学的酸素消費量 (JIS K 0102-1986 の 21.) で定められたA液、B液、C液及びD液それぞれ3心に精製水を加えて1ℓとする割合で混合し、pHを 7.0に調整した。

(3) 基準物質

アニリンを用いた。

#### 13.2 試験液の調製

試験容器を6個用意し、試験液を下記の方法で調製した。 これらの試験液について、13.3の条件で培養を行った。

- (1) 被験物質及びアニリンの添加
  - (a) (水+被験物質)系(1個) 試験容器に精製水 300mlを入れ、被験物質をマイクロシリンジで23μ [添加量30.2mg=23μ× 1.314g/cm²(密度)] 分取して添加した。
  - (b) (汚泥+被験物質)系(3個) 試験容器に基礎培養基 300mを入れ、被験物質をマイクロシリンジで 23μ[添加量30.2mg=23μ× 1.3148/cm (密度)]分取して添加した。
  - (c) (汚泥+アニリン)系(1個) 試験容器に基礎培養基 300mlを入れ、アニリンを 100mg/lになるように 添加した。
  - (d) 汚泥ブランク系 (1個) 試験容器に基礎培養基 300㎡を入れた。

# (2) 活性汚泥の接種

(b), (c) 及び(d) の試験容器に12. の条件で調製した活性汚泥を懸濁物質 濃度として30mg/Qになるように接種した。

# 13.3 試験液培養装置及び環境条件

(1) 試験液培養装置

閉鎖系酸素消費量測定装置(クーロメーター)

試 験 容 器 300 心用培養ビン (揮発性物質用改良型)

炭酸ガス吸収剤 ソーダライム, Na.1

撹 拌 方 法 マグネチックスターラーによる回転撹拌

(2) 環境条件

試験液培養温度 25±1℃

試験液培養期間 28日間

実 施 場 所 第11機器室

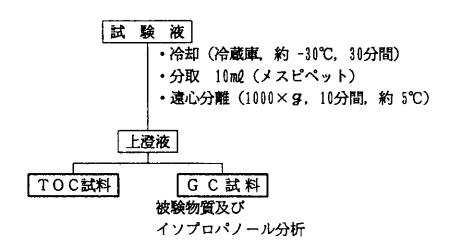
# 13.4 試験液の分析

培養期間終了後、試験液中に残留している溶存有機炭素、被験物質及びイソプロパノールを分析した。なお、(水+被験物質)系及び(汚泥+被験物質)系の 試験液のpHを測定した。

# 13.4.1 試験液の前処理

試験液培養期間終了後、(水+被験物質)系、(汚泥+被験物質)系及び 汚泥プランク系の試験液について下記のフロースキームに従って前処理操作を 行い、溶存有機炭素(DOC)を分析するための全有機炭素分析法(TOC) 試料とし、被験物質及びイソプロパノールを分析するためのガスクロマトグラ フィー(GC) 試料とした。

#### フロースキーム



# 13.4.2 定量分析

(1) 全有機炭素分析法による溶存有機炭素(DOC)の分析 前処理を行って得られたTOC試料について下記定量分析条件に基づき 溶存有機炭素を分析した。

試験液の溶存有機炭素濃度は、全有機炭素計内のデータ処理装置により、 TOC標準溶液80.0mgC/Lのピーク面積を測定して検量線を設定し、TOC 試料のDOCを測定して求めた(表-2参照)。なお、TOC標準溶液は フタル酸水素カリウムを精製水に溶解して調製した。

溶存有機炭素の検出下限は、データ処理装置の最小ピーク条件より 350 digit (ピーク面積) とし、1.3mg C/Q とした。

#### 分析機器の定量条件

機		器	全有機炭素計
T	C 炉	温 度	680 ℃
流		量	150 me/min
注	入	撒	10 He.
感		度	レンジ 3

(2) ガスクロマトグラフィーによる被験物質及びイソプロパノールの分析 前処理を行って得られたGC試料について下記定量分析条件に基づき被験 物質及びイソプロパノールを分析した。GC試料中の被験物質及びイソプロ パノールの濃度はクロマトグラム上で得られた被験物質の標準溶液 105mg/Q、 イソプロパノールの標準溶液51.0mg/Qのピーク高さとGC試料のピーク高さ とを比較し、比例計算して求めた(表-3, 4、図-2参照)。

被験物質及びイソプロパノールの検出下限は、クロマトグラムのノイズレベルを2m(ピーク高さ)とし、それぞれ 1.0mg/0とした。

(a) 分析機器の定量条件

機 ガスクロマトグラフ 検 出 器 水素炎イオン化検出器(FID) ラ カ 3 肌×3 肌ゅ ガラス製 ム 液 相 PEG-6000 担 Shimalite TPA 体 カラム温度 100℃ 試料導入部温度 150℃ キャリヤーガス 窒素 流 量 50 m2/min 量 注 入  $1 \mu$ 度 戚 レンジ  $10^1$  . ATTEN 検 出 器 記録計 レンジ 1 加

#### (b) 標準溶液の調製

分析試料中の被験物質濃度を求めるための標準溶液の調製は次のように 行った。

#### ①被験物質

被験物質 8  $\mu$  [添加量 10.5 mg = 8  $\mu$  × 1.314 g / cm (密度)] をマイクロシリンジで分取し、精製水 100 m $\ell$  に溶解して 105 mg/ $\ell$  の標準溶液とした。

# ②イソプロパノール

イソプロパノール $65\mu$  [添加量51.0mg= $65\mu$ X 0.7858/cm (密度)] をマイクロシリンジで分取し、精製水50m $\ell$ に溶解して1020mg/ $\ell$ の標準原液を調製した。これを精製水で希釈して51.0mg/ $\ell$ の標準溶液とした。

# (c) 検量線の作成

## ①被験物質

(b) ①の標準溶液調製法と同様にして26.3、52.6及び105 m/ $\ell$ 0の標準溶液を調製した。これらを (a) の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのクロマトグラム上のピーク高さと濃度により検量線を作成した(図ー3参照)。

#### ②イソプロパノール

(b) ②の標準溶液調製法と同様にして12.8、25.5及び51.0mg/ $\ell$ の標準溶液を調製した。これらを (a) の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのクロマトグラム上のピーク高さと濃度により検量線を作成した(図ー4参照)。

# 13.5 分解度の算出

被験物質の分解度は下記の式に基づき算出し、小数点以下1ケタ目を丸めて 整数で表示した。

# (1) BODによる分解度

分解度 (%) = 
$$\frac{BOD - B}{TOD} \times 100$$

BOD : (汚泥+被験物質)系の生物化学的酸素要求量

(測定値) (mg)

B: 汚泥ブランク系の生物化学的酸素要求量

(測定値)(ng)

TOD\*4: 被験物質が完全に酸化された場合に必要とされる理論的

酸素要求量(計算值)(ng)

# \*4 TODの算出は純度100%として計算した。

# (2) TOCによる分解度

DOC (汚泥+被験物質)系における溶存有機炭素の残留量

(測定値) (mgC)

DOCը: (水+被験物質)系における溶存有機炭素の残留量

(測定値) (mgC)

#### (3) GCによる分解度

S : (汚泥+被験物質)系における被験物質の残留量

(測定値)(mg)

S<sub>R</sub> : 被験物質の添加量(mg)

# 13.6 数値の取扱い

数値を平均する場合、平均は算術平均とした。数値の丸め方は JIS Z 8401-1961に従った。

# 14. 試験条件の確認

BODから求めたアニリンの7日及び14日後の分解度はそれぞれ61%及び83%であることから、本試験の試験条件が有効であることを確認した(表-1、図-1参照)。

# 15. 試験結果

# 15.1 試験液の状況

試験液の状況は下記のとおりであった。

	試 験 液	状 況	рΗ
	(水+被験物質)系	被験物質は溶解した。	
培養開始時	(汚泥+被験物質)系	被験物質は溶解した。	
	(水 +被験物質)系	変化は認められなかった。	4 3. 2
培養終了時	(汚泥+ <b>被験物質</b> )系	汚泥の増殖が認められた。	3. 9 2 3. 8 3 3. 8

# 15.2 試験液の分析結果 28日後の分析結果は下記のとおりであった。

		(水+被験 物質) 系	(汚泥	+被験物	質)系	理論量	付表	付図
		4	Ω	2	[3]	(mg)	17 42	11 24
B O D	(mg)	0. 0	33. 2	32. 4	27. 2	37. 4	表-1	⊠-1
D O C Net S7	(ng)	ì	1. 0	0. 7	0. 5	9 0	<b>≠</b> 0	
DOC残留	(%)	85	11	8	6	8. 8	表-2	
被験物質残留	(ng)	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	30. 2	<b>#</b> 0	597 O
(GC)	(%)	0	0	0	0	30. 2	表-3	$  \mathbf{Z} - 2  $
イソプロパ	-		0. 0	0. 0	0. 0	14.0	± 4	(SS) O
ノール生成 (GC)	(%)	89	0	0	0	14.8	表-4	<b>図</b> −2

\*5 残留率(%)及び生成率(%)は以下の式に基づき算出し、小数点以下1ケタを 丸めて整数で表示した。

# 15.3 分解度試験結果

28日後の分解度は下記のとおりであった。

	分	解馬	₹ (%)	£.£+-
	1	2	[3]	付 表
BODによる結果	8 9	8 7	7 3	表-1
TOCによる結果	8 7	9 1	93	表-2
GCによる結果	100	100	100	表-3

# 15.4 考 察

#### 被験物質の揮発性及び加水分解性について

(水+被験物質)系において、TOC残留率は85%であり、この要因として被験物質の揮発性が予想された。そこで、被験物質の揮発性を調べるために密閉びんによる試験を実施した。その結果、TOC残留率は98%であった。このことから、本試験における(水+被験物質)系のTOC残留率の低下は揮発によるものと考えられる。また、被験物質は水中においてイソプロパノールを生成した。そこで安定性試験をバイアルびんを用いて実施した。結果は次表のとおりであった。これより、被験物質は加水分解によりイソプロパノールを生成したと考えられ、その半減期は 2.2日であった。

# 安定性試験分析結果

単位:%

		(A)	(B)	(A) ÷ (B)
	тос	被験物質	イソプロバノール	   物質収支
	残 留 率	残留率	生成率	初長秋又
試験開始時	103.4	103.0	2. 3	105. 3
BASKING AN	103.0	107. 3	2. 0	109.3
1日後	105.9	86. 6	25. 1	111. 7
	100.9	80.8	24. 8	105. 6
3日後	105.4	47. 5	52. 7	100. 2
	103.4	47. 2	59. 1	106. 3
4 日後	107.3	39. 2	63. 2	102. 4
7日後	106.0	11. 4	91. 5	102. 9
1 1170	102.0	14. 5	85. 7	100.2

(試験温度:25±1℃)

# 16. 試資料の保管

# 16.1 被験物質

保管用被験物質約5gを保管用容器に入れ密栓後、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」(以下「GLP基準」という。)第32条に定める期間、当研究所試料保管室に保管する。

# 16.2 生データ、資料等

試験により得られた分析結果、測定結果、観察結果、その他試験ノート等 最終報告書の作成に用いた生データ、試験計画書、調査表、資料等は最終報告書 と共に、「GLP基準」第32条に定める期間、当研究所資料保管室に保管する。

# 17. 備 考

17.1 試験に使用した機器及び装置

クーロメーター : 大倉電気製

全有機炭素計 : 島津製作所製 TOC-500

ガスクロマトグラフ : 島津製作所製 GC-7A

天 び ん : Sartorius社製 2007 MP6

 p H 計
 : 東亜電波工業製 HM-50S

 遠心分離機
 : 日立製作所製 05PR-2

17.2 試験に使用した試薬

フタル酸水素カリウム : 和光純薬工業製 試薬特級

精製水 : 高杉製薬製 日本薬局方

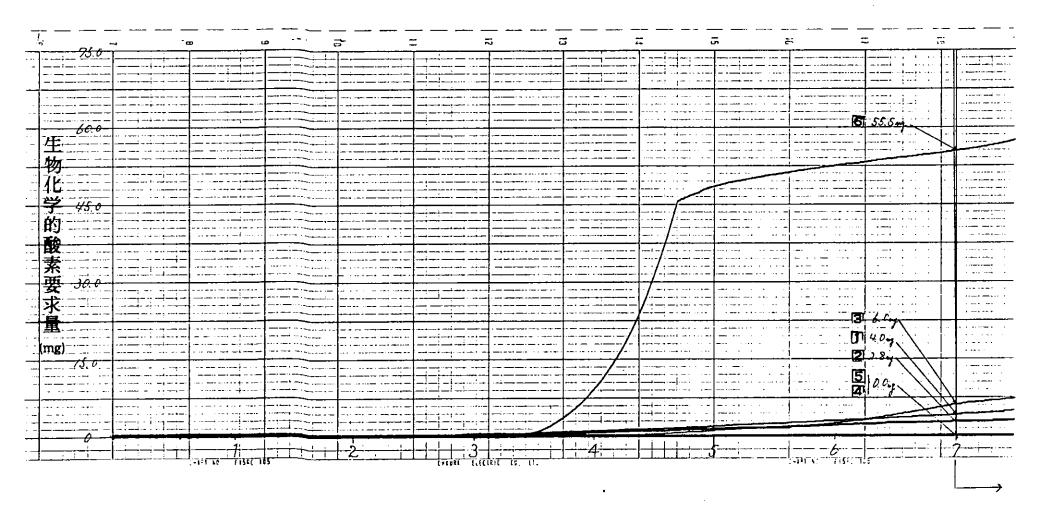
ソーダライム, Na.1 : 和光純薬工業製 試薬一級

アニリン : 昭和化学製 試薬特級 ロット番号292325

イソプロパノール :

# 図 - 1 (1/5) クーロメーター記録図

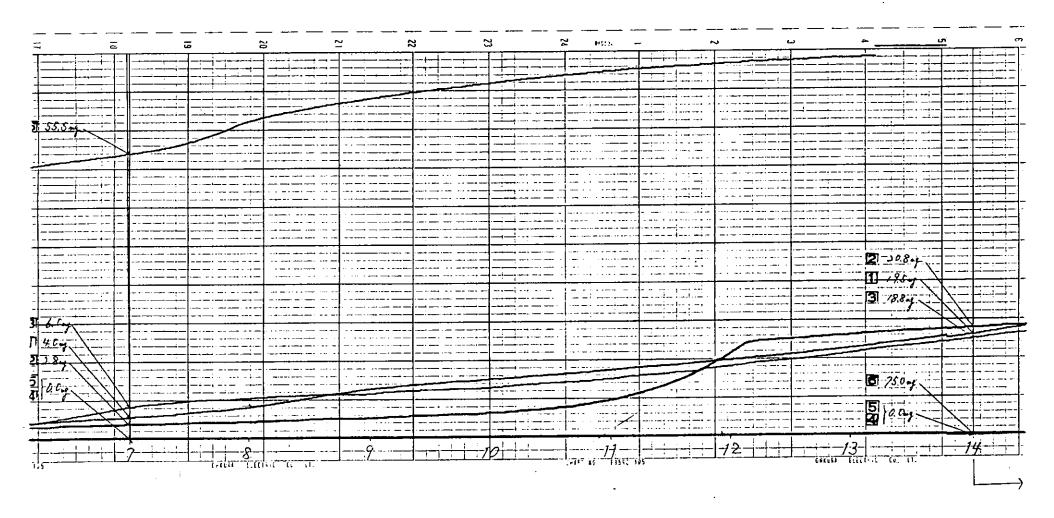
Test substance	<u> </u>	(試験番号
Apparatus range	Coulometer Na 250 mg/2×1	CM-8
chart speed	2 mm / h	<del>-</del>
Cultivation cond		
concentration		1 2 0 14
test subs		100 mg/t
	substance (Anillne)	1 0 0 mg /L
activated		30 mg/t
temperature	2 5 ± 1°C	8/17 ( 28 days) 1 990
period	7/20 ~	0/// ( 70 nays) 1 9/0
Bottle No.  11 _	Contents         汚泥+被験物質	Note : 本試験 標準条件
	<del></del>	
<u></u>	<u> </u>	
4	水 +被験物質	
5 _	基礎呼吸	
6 _	汚泥+アニリン	
		Operator



培養期間

(0 ~ 7 日)

次頁に続く

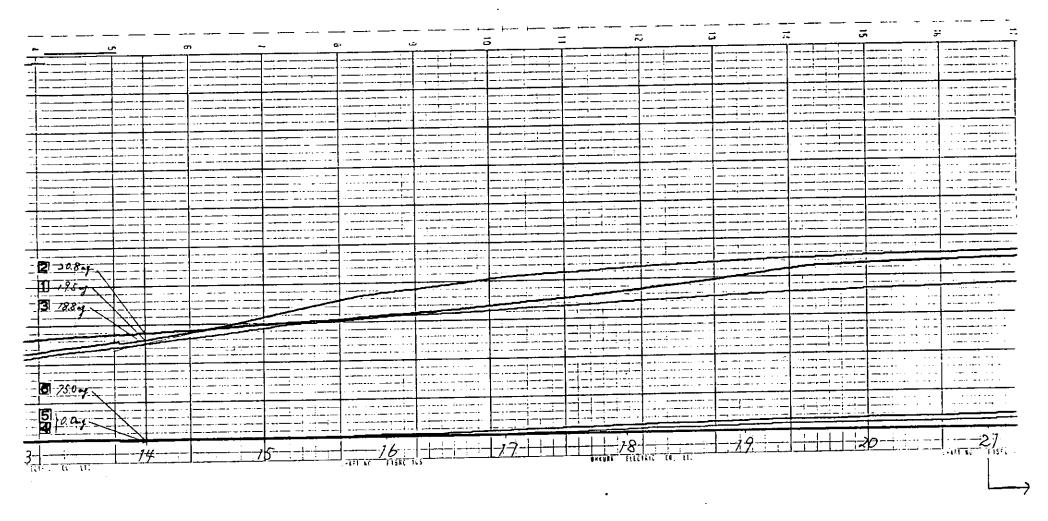


培養期間

(7 ~ 14 日)

次頁に続く

図-1 (4/5)



培養期間

(14 ~ 21 日)

次頁に続く

図-1 (5/5)

